

## 経済産業省、英国エネルギー安全保障・ネットゼロ省における 再生可能エネルギーパートナーシップに関する共同説明

現在のエネルギー危機と気候変動に対応するため、我々、日本の経済産業省と英国のエネルギー安全保障・ネットゼロ省は、エネルギー安全保障を確保するというコミットメントを共有し、2050年までにネットゼロを達成するため、クリーンエネルギー移行を加速させる。これらの目標を達成するため、我々は、洋上風力発電をはじめとするクリーンエネルギー技術の進歩を通じて供給源を多様化し、化石燃料への依存度を下げることにより、世界および地域のエネルギー安全保障への長期的支援を強化することをコミットする。

日本企業は、英国の洋上風力発電やその他のクリーンエネルギー技術への主要な投資家であり、そこでの知見や英国のパートナーシップを日本に還元する。英国企業は、洋上風力やその他の再生可能エネルギーの開発や普及について相当の知見を有しており、日本の洋上風力市場に参画し、日本と共有すべき貴重な経験を保有する。私たちは、現在の再生可能エネルギーの協力関係を歓迎し、この分野でのさらなる進展を奨励する。

経済産業省とエネルギー安全保障・ネットゼロ省は、さらに経験と専門知識を共有し、洋上風力発電のより一層の普及を含むより広範な再生可能エネルギーのための、両国における普及を可能にする政策の発展を支援していく。移行に向けた有意義な進展を実現するために、我々は、再生可能エネルギーの普及に影響を与え得る多数の要因を評価する。

経済産業省、エネルギー安全保障・ネットゼロ省は、以下の通り、再生可能エネルギーに関するパートナーシップを構築する予定である：

1. 我々は、政策を可能にし、技術革新を強化し、金融環境を促進することにより、再生可能エネルギーの開発及び普及を拡大する。我々は、G7全体で2030年までに洋上風力発電の容量を150GW増加、太陽光発電を2030年までに1TW以上とすることを含め、能力を強化することにより、再生可能エネルギーを世界的に拡大し、コストを引き下げることに貢献を再確認する。
2. 我々は、洋上風力発電を含む再生可能エネルギーの導入において、日英両国の企業が協力することを歓迎する。我々は、日本と英国、そして第三国における再生可能エネルギーに関する更なるビジネス協力を奨励する。
3. 我々は、クリーンエネルギー技術に必要な多様で、強靱かつ持続可能な重要鉱物の供給網を確保する。我々は、情報の共有、重要鉱物サプライチェーンにおける環境・社会・ガバナンス(ESG)基準の改善、重要鉱物サプライチェーンを支えるため、自由貿易とより広いルールに基づく国際秩序の共同支持を含む、二国間及び多国間における協力を継続する。
4. ペロブスカイト太陽電池が次世代太陽電池としてサプライチェーンの強化に貢献することが期待されていることを認識し、国際的なイニシアティブや国際的な性能評価方法の標準化開発を通じて、同技術の世界市場の拡大を目指す。
5. 日英包括的経済連携協定(CEPA)の貿易と持続可能な開発に関する委員会を通じて、さらなる洋上風力の貿易協力を構築し、経験や専門知識を共有する。この協力関係には、洋上風力分野での企業間ペアリングや連携の機会を促進するための政府間ワークショップが含まれる。

6. 我々は、日英の研究者や研究機関が協力して技術開発を行い、普及のための政策に助言し、経験を評価することを奨励する。科学者は、普及のための最適な条件について助言し、設置のための地理的・地質的課題を克服する上で重要な役割を果たすことができる。
7. 我々は、2019年のクリーンエネルギーイノベーションに関する日英協力覚書で示された、イノベーション、水素、CCUS、浮体式洋上風力、原子力の政策を含むクリーンエネルギーイノベーションに関する協力をさらに追求する。我々は、経済産業省とエネルギー安全保障・ネットゼロ省間の定例事務レベルのエネルギー・気候変動政策対話と、新たな英国ビジネス・貿易省と経済産業省における閣僚対話を通じて、政策経験を共有し、共有する普及課題に共同で取り組んでいく。
8. 我々は、Just Energy Transition Partnerships (JETPs)を含むG7及びG20の目標を達成するために、多国間フォーラムにおいて国際協力の強化を促進するという我々のコミットメントを再確認する。我々は、クリーンエネルギー移行を推進するための国際的なエネルギー状況において、クリーンエネルギー閣僚会合やミッション・イノベーションのようなプラットフォームの重要性を認識する。